

死亡届に伴う主な手続きについて

本紙は、ご家族等がお亡くなりになったときの主なお手続きのご案内です。

手続きを行う際は、各項目に該当する「お持ちいただくもの」をご持参の上、各窓口にて手続きをお願いいたします。手続きの内容により、印鑑(朱肉使用)や委任状を必要とする場合があります。その他、本人確認書類(運転免許証等)をご用意ください。

なお、下記の一覧表は概要となっております。詳細については、各担当にお問い合わせください。

裏面の下段に、亡くなられた方の戸籍関係書類の取得に関するご案内があります。

【お問合せ】 茨城町役場 ☎ 029-292-1111(代表)

	手続きの対象となる方	手続きの内容(方法)	お持ちいただくもの	担当窓口
住民登録	印鑑登録をしていた方	印鑑登録証の返還	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証	町民課 〔①番窓口〕 内線 101
	マイナンバーカードを持っていた方	カードの返還	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード	
子ども	児童手当等を受給していた方	内容等により手続きが異なりますので、担当窓口までお問い合わせください。		こども課 〔②番窓口〕 内線 114
	児童が保育所へ入所していた方	保護者変更手続き		
福祉	身体障害者手帳, 療育手帳, 精神障害者保健福祉手帳を持っていた方	手帳の返還	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳	社会福祉課 〔③番窓口〕 内線 112 113
介護	介護保険被保険者(65歳以上)の方	介護保険被保険者証の返還	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 金融機関の口座番号(相続人代表者)	長寿福祉課 〔④番窓口〕 内線 126 127
	介護保険サービスを受けていた方	負担割合証の返還	<input type="checkbox"/> 負担割合証	
保険	国民健康保険 または 後期高齢者医療保険に加入していた方	保険証の返還 葬祭費の申請 相続人代表者の届出	<input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証(世帯主死亡時は全員分)または後期高齢者医療被保険者証 <input type="checkbox"/> 喪主の確認ができる書類(会葬礼状等) <input type="checkbox"/> 銀行等の口座番号の分かるもの(喪主及び相続人代表者)	保険課 〔⑤番窓口〕 内線 121 123 保険課窓口の 発券機で
年金	国民年金に加入 または 国民年金を受給していた方	資格喪失手続き 未支給年金の請求 遺族年金の請求等	担当窓口までお問い合わせください。 ※手続きにより必要書類が異なります。	町民課から案内された方の番号札をお取りください
	厚生年金, 共済年金などを受給していた方	保険課, 年金事務所(☎ 029-227-3253)までお問い合わせください。		
マル福	マル福受給者証を持っていた方	受給者証の返還	<input type="checkbox"/> マル福受給者証	
税金	固定資産税, 軽自動車税, 町県民税, 国民健康保険税を口座振替によって納付していた方	口座振替解約届		税務課 〔⑥番窓口〕 内線 137
	固定資産税, 軽自動車税, 町県民税, 国民健康保険税を納付していた方 または 未納がある方	納付 または 納税相談		

	手続きの対象となる方	手続きの内容(方法)	お持ちいただくもの	担当窓口
税金	125cc以下のバイク, 小型特殊自動車(トラクター等)を所有していた方 ※125cc超のバイク, 普通自動車は茨城運輸支局 (☎ 050-5540-2017) 軽自動車は 軽自動車検査協会茨城事務所 (☎ 050-3816-3105) にお問い合わせください。	廃車 または 名義変更	廃車 <input type="checkbox"/> ナンバープレート <input type="checkbox"/> 標識交付証明書 名義変更 <input type="checkbox"/> 標識交付証明書 <input type="checkbox"/> 譲渡証明書 ・ <u>新所有者の印鑑</u> をお持ちください。	税務課 〔⑥番窓口〕 内線 134
	固定資産(土地、家屋)を所有していた方	相続人代表者指定届	<input type="checkbox"/> 申請者の身分証明書	内線 132
	町県民税を納付していた方	納付 または 納付方法変更		内線 133
その他	森林の土地(山林)を所有していた方	森林の土地の 所有者届	<input type="checkbox"/> 当該土地の権利取得の書類(土地の権利書・登記事項証明書の写し等) <input type="checkbox"/> 当該土地の位置図	農業政策課 〔⑦番窓口〕 内線 166
	農地(田、畑)を所有していた方	農地の相続届出 (※相続登記後に届出)	<input type="checkbox"/> 相続された農地の所有者と地番の分かる書類(写し可)	農業委員会 〔⑧番窓口〕 内線 156
	農業者年金を受給していた方	手続き先が下記金融機関となりますので、お問い合わせください。 JA水戸いばらき支店 ☎ 029-292-0011		
	犬の登録をしていた方	犬の所有者住所等変更届		みどり環境課 〔⑨番窓口〕 内線 178
	農業集落排水の受益者・使用者名義だった方・人員の変更がある方	受益者・使用者変更届 使用人員変更申請等		下水道課 〔⑩番窓口〕 内線 148
	公共下水道受益者負担分を分割で納付していた方	受益者変更届		
	農業集落排水使用料を口座振替によって納付していた方	口座振替依頼書(下水道課または金融機関)	<input type="checkbox"/> 口座届出印 <input type="checkbox"/> 口座番号 <input type="checkbox"/> 排水番号(「使用料決定通知書」に記載))	
	上水道の所有者・使用者名義だった方	所有者・使用者変更届		水道課 (長岡 3924-2) ☎ 292-0235 下水道課でも 手続き可能
上水道料を口座振替によって納付していた方	口座振替依頼書(水道課または金融機関)	<input type="checkbox"/> 口座届出印 <input type="checkbox"/> 口座番号 <input type="checkbox"/> お客様番号(「使用料のお知らせ」に記載))		

※ 戸籍謄本等の取得について【町民課】

死亡された方の本籍が茨城町の場合、戸籍謄本等証明書の発行は、死亡届を提出してからおおむね4日後(土日、祝休日を除く。)となりますので、ご了承ください。

なお、本籍が他市町村の方は、該当する市町村にお問い合わせください。